

東日本大震災に係るこれまでの本県の主な支援状況

平成28年1月1日現在

1 岡山県消防防災ヘリ「きび」の派遣（消防保安課）

派遣期間：平成23年3月12日（土）～3月31日（木）

山形空港等を拠点に、宮城県内（石巻市、塩釜市、気仙沼市、桂島、寒風沢島、女川町、牡鹿半島西側等）において、人命救助4件（15名）、救急搬送12件（30名）、人員搬送5件（14名）、捜索活動5件及び物資輸送5件を実施

【派遣人員】累計28名（第1陣～第5陣）

2 緊急消防援助隊の派遣（消防保安課）

派遣期間：平成23年3月12日（土）～3月31日（木）

宮城県に派遣し、宮城県総合運動公園体育館を拠点に、宮城県内（宮城郡七ヶ浜町、多賀城市、塩釜市等）において、捜索・救助活動、道路障害物除去活動、コンビナート火災残火処理活動、患者搬送及び物資搬送等を実施

【派遣人員】累計303名（第1陣～第3陣）

3 県警察の活動（警備課）

地震発生直後から広域緊急援助隊、管区機動隊、機動隊、地域警察部隊、航空隊等を福島県、宮城県、岩手県に派遣し交通規制、行方不明者捜索及び防犯活動等を実施。

	派遣部隊	派遣先	派遣期間	活動内容
1	広緊隊 (警備部隊)	福島県	平成23年3月11日～3月16日	原発周辺交通規制活動
2	広緊隊 (交通部隊)	福島県	平成23年3月11日～4月29日	原発周辺交通規制活動等
3	広緊隊 (刑事部隊)	宮城県	平成23年3月13日～5月5日	検視、遺族対策活動
4	管区機動隊	岩手県	平成23年3月16日～3月22日	行方不明者捜索活動
		宮城県	平成23年3月29日～4月8日	
		福島県	平成23年5月2日～5月16日	原発周辺交通規制活動
		岩手県	平成23年5月23日～6月5日	行方不明者捜索活動
		福島県	平成23年6月12日～6月25日	
		宮城県	平成23年7月2日～7月14日	
			平成23年7月22日～8月3日	
		岩手県	平成23年8月11日～8月24日	
		福島県	平成23年12月14日～12月29日	警戒活動
			平成24年1月15日～2月2日	原発周辺交通規制活動
			平成24年3月11日～3月29日	
			平成24年7月1日～7月19日	警戒活動
			平成24年9月23日～10月11日	原発周辺交通規制活動
平成24年12月16日～12月30日	警戒活動			
平成25年9月30日～10月18日				
平成26年11月10日～11月23日				

			平成27年5月18日～6月5日	
			平成27年10月19日～11月6日	
5	機動隊	岩手県	平成23年3月24日～3月31日	行方不明者捜索活動
		福島県	平成23年5月17日～5月27日	
		宮城県	平成23年6月2日～6月14日	
		岩手県	平成23年6月22日～7月4日	
		福島県	平成23年8月1日～8月13日	原発周辺交通規制活動
		宮城県	平成23年8月21日～9月2日	行方不明者捜索活動
6	地域警察部隊 (パトカー)	福島県	平成23年4月5日～7月16日	防犯活動
7	航空隊 (わしゅう)	福島県	平成23年4月10日～4月14日	行方不明者捜索活動
8	第二機動隊	宮城県	平成23年5月6日～5月30日	警戒活動
			平成23年6月15日～7月9日	
			平成23年7月25日～8月17日	
			平成23年8月27日～9月12日	
9	特別交通部隊	宮城県	平成23年6月2日～6月17日	被災地交通規制活動
10	被災者支援隊	岩手県	平成23年7月25日～8月5日	防犯指導・相談活動
11	連合機動隊	宮城県	平成23年9月25日～10月12日	警戒活動
		福島県	平成23年11月7日～11月24日	

【平成28年1月1日までの派遣人員】累計1,686名

4 DMAT等の派遣（医療推進課）

平成23年

3月11日 岡山県赤十字病院1チームを福島県に派遣し、済生会川俣病院で活動
3月12日 川崎医科大学附属病院、津山中央病院、岡山済生会総合病院、倉敷中央病院の4チームを岩手県に派遣し、いわて花巻空港 SCUにおいて活動

【派遣人員】累計27名

3月19日 日本赤十字社岡山県支部が、赤十字飛行隊岡山支隊（単発プロペラ機
～3月24日 1機、2名）に要請し、医薬品、衛生用品、防災ヘルメット等をいわて花巻空港に搬送

5 保健師の派遣（保健福祉課）

(1) 派遣期間：平成23年3月18日（金）～8月31日（水）

派遣先：岩手県大船渡保健所管内ほか

構成：保健師、事務職等

【派遣人員】累計170名（第1陣～第41陣）

(2) 派遣期間：平成24年2月5日（日）～3月3日（土）

派遣先：福島県いわき市

構成：保健師、事務職等

【派遣人員】累計12名

6 心のケアチームの派遣（健康推進課）

- (1) 派遣期間：平成 23 年 3 月 16 日（水）～5 月 2 日（月）
活動場所：宮城県南三陸町（平成 23 年 3 月 19 日（土）に登米市から移動）
構成：精神科医師、精神保健福祉士、看護師等
【派遣人員】累計 45 名（第 1 陣～第 8 陣）
※平成 23 年 5 月 12 日（木）から 5 月 24 日（火）まで、医師等を派遣し、現地ニーズを踏まえた支援の在り方を検討した。
※平成 23 年 6 月以降は、月 1 回 5 日程度医師等を派遣し、継続的にフォローを行った。（平成 23 年 6 月 20～24 日、7 月 11～16 日、8 月 7～12 日、9 月 5～10 日、10 月 3～8 日、11 月 7～12 日、12 月 5～10 日、平成 24 年 1 月 8～13 日、2 月 5～10 日、3 月 4～11 日）
- (2) 派遣期間：平成 23 年 8 月 2 日～平成 23 年 9 月 29 日
毎週火曜日～木曜日の 3 日間
活動場所：福島県南相馬市
構成：1 チーム 2 名編成
（精神科医師 2 名若しくは精神科医師 1 名、コメディカル 1 名）
活動内容：福島県立医大心のケアチームの指揮命令の下で、南相馬市が実施する精神保健活動への支援
【派遣人員】累計 20 名（第 1 陣～第 9 陣）
※平成 23 年 11 月の 1 か月間、仮設住宅入居者への集中的な支援のため、毎週医師等を 1～2 名派遣した。

7 医療救護班の派遣（医療推進課）

- 派遣期間：平成 23 年 3 月 24 日（木）～4 月 30 日（土）
※1 班を 3 泊 4 日で派遣（順次交代）
派遣場所：岩手県遠野市を活動拠点とし大船渡地区公民館等の避難者の診療を担当
編成：災害拠点病院等の医師、看護師、業務調整員による 5～6 名で編成
【派遣人員】累計 102 名（第 1 陣～第 18 陣）

8 介護職員等の派遣（長寿社会課）

- (1) 派遣期間：平成 23 年 5 月 1 日（日）～6 月 12 日（日）
※1 班を 7 泊 8 日で派遣（第 6 班まで派遣）
派遣場所：老人保健施設ケアプラザおおつち（岩手県上閉伊郡大槌町）、老人保健施設松原苑（岩手県陸前高田市）及び福祉避難所ホロタイの郷「炭の家」（岩手県陸前高田市）
編成：介護職員等による 2～5 名を 1 班とし派遣
（派遣主体：岡山県老人保健施設協会）
- (2) 派遣期間：平成 23 年 6 月 27 日（月）～7 月 10 日（日）
※1 班を 6 泊 7 日で派遣（第 2 班まで派遣。）
派遣場所：認知症高齢者グループホーム グループホームまぶる
岩手県下閉伊郡山田町豊間根 16-39
編成：介護職員による 2 名を 1 班とし派遣
（派遣主体：日本認知症グループホーム協会岡山県支部）
【派遣人員】累計 23 名（第 1 陣～第 8 陣）

9 職員支援隊の派遣（人事課）

(1) 短期派遣

平成 23 年 3 月 28 日より、応急対応として、短期の交代派遣を実施

(ア) 福島県への派遣

平成 23 年 3 月 28 日 事務職等を派遣。避難所の運営支援、被災者への本県での
～ 8 月 30 日 受入情報の提供を実施。

9 月 1 日 事務職等を派遣。県民健康管理調査事務支援を実施。
～ 24 年 3 月 31 日

(イ) 宮城県への派遣

平成 23 年 4 月 1 日 事務職等を派遣。災害対策本部において業務支援を実施。
～ 9 月 3 日

5 月 8 日 事務職等を派遣。名取市の罹災証明事務支援を実施。
～ 5 月 30 日

【派遣人員】累計 204 名

(2) 長期派遣

(ア) 平成 24 年度

平成 24 年 4 月 1 日より、宮城県・福島県の復興支援として、1 年間の長期派遣を実施（地方自治法派遣）

- ・宮城県（3 名）：農業土木 3 名
- ・福島県（6 名）：事務 3 名、土木 2 名、林業 1 名

(イ) 平成 25 年度

平成 25 年 4 月 1 日より、宮城県・福島県の復興支援として、1 年間の長期派遣を実施（地方自治法派遣）

- ・宮城県（3 名）：農業土木 3 名
- ・福島県（4 名）：事務 4

(ウ) 平成 26 年度

平成 26 年 4 月 1 日より、宮城県・福島県の復興支援として、1 年間の長期派遣を実施（地方自治法派遣）

- ・宮城県（2 名）：農業土木 2 名
- ・福島県（5 名）：事務 3 名、土木 2 名

(エ) 平成 27 年度

平成 27 年 4 月 1 日より、宮城県・福島県の復興支援として、1 年間の長期派遣を実施（地方自治法派遣）

- ・宮城県（2 名）：農業土木 2 名
- ・福島県（5 名）：事務 3 名、土木 2 名

10 B 級ご当地グルメ炊き出し支援隊の派遣について（観光課）

平成 23 年 4 月 4 日 ご当地グルメ炊き出し支援隊として、ひるぜん焼きそば好い
ん会及び美咲町たまごがけ 5 班を福島県に派遣。（※県事務職員 7 名と併せて派遣）

【派遣人員】累計 21 名

11 環境モニタリングチームの派遣（環境企画課）

(1) 平成 23 年 4 月 6 日 文部科学省からの要請を受け、福島県に派遣

構成：化学職等

派遣先：福島県原子力災害現地対策本部

期 間：平成 23 年 4 月 6 日（水）～5 月 30 日（月）
平成 23 年 7 月 31 日（日）～9 月 3 日（土）
※概ね 1 週間ずつ交代で派遣
活動内容：環境放射線モニタリング等

(2) 福島県知事からの要請に基づく派遣

構 成：化学職等
派遣先：福島県原子力センター福島支所
期 間：平成 23 年 10 月 31 日（月）～12 月 1 日（木）
※概ね 1 週間ずつ交代で派遣
活動内容：環境放射線モニタリング等
【派遣人員】累計 34 名（第 1 陣～第 28 陣）

12 建築職員の派遣（建築指導課・建築営繕課）

(1) 平成 23 年 4 月 20 日 福島県知事からの要請を受け、福島県に派遣

構 成：建築職
派遣先：福島県庁
期 間：平成 23 年 4 月 20 日（水）～6 月 30 日（木）
※1 人当たりの派遣期間は概ね 3 週間とし、順次交代で派遣
活動内容：仮設住宅建設の工事監理等
【派遣人員】累計 3 名（第 1 陣～第 3 陣）

(2) 平成 23 年 11 月 1 日 国土交通省からの要請を受け、福島県に派遣

構 成：建築職
派遣先：福島県庁
期 間：平成 23 年 11 月 1 日（火）～12 月 28 日（水）
※1 人当たりの派遣期間は概ね 1 週間とし、順次交代で派遣
活動内容：仮設住宅の建設等に関する業務（計画・工事監理等）
【派遣人員】累計 8 名（第 1 陣～第 8 陣）

13 漁港関係職員の派遣（水産課）

平成 23 年 5 月 9 日 福島県知事からの要請を受け、福島県へ派遣

構 成：土木職
派遣先：福島県相馬市（相馬港湾建設事務所）
期 間：平成 23 年 5 月 9 日（月）～7 月 29 日（金）
※1 ヶ月交代で 3 名派遣
活動内容：漁港関係施設の復旧業務
【派遣人員】累計 3 名（第 1 陣～第 3 陣）

14 土木職員の派遣（監理課）

平成 23 年 8 月 22 日 福島県知事の要請を受け、福島県に派遣

（地方自治法に基づく派遣）

構 成：土木職
派遣先：福島県庁
期 間：平成 23 年 8 月 22 日（月）～平成 24 年 3 月 31 日（土）
※2～3 ヶ月交代で 3 名派遣

活動内容：被災県有建築物の土木工事に関する業務
【派遣人員】累計3名（第1陣～第3陣）

15 農業土木職の派遣（耕地課）

- (1) 平成23年9月4日 岩手県知事からの要請を受け、岩手県へ派遣
構成：農業土木職
派遣先：岩手県大船渡市（沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター）
派遣期間：平成23年9月4日（日）～9月23日（金）
活動内容：農地・農業用施設の災害復旧業務
【派遣人員】累計3名
- (2) 平成23年10月2日 福島県知事からの要請を受け、福島県へ派遣
構成：農業土木職
派遣先：福島県南相馬市（南相馬市役所）
派遣期間：平成23年10月2日（日）～11月1日（火）
活動内容：農地・農業用施設の災害復旧業務
【派遣人員】累計2名
- (3) 平成24年1月4日 福島県知事からの要請を受け、福島県へ派遣
構成：農業土木職
派遣先：福島県南相馬市（相双農林事務所）
派遣期間：平成24年1月4日（水）～2月1日（水）
活動内容：農地・農業用施設の災害復旧業務
【派遣人員】累計2名

16 機械職員の派遣（建築営繕課）

平成23年11月1日 国土交通省からの要請を受け、福島県に派遣
構成：機械職
派遣先：福島県庁
期間：平成23年11月1日（火）～11月30日（水）
※1人当たりの派遣期間は概ね2週間とし、順次交代で派遣
活動内容：災害復興公営住宅の整備等に関する業務（設計監理等）
【派遣人員】累計2名（第1陣・第2陣）

17 職員の派遣（教育委員会）

- (1) 平成24年度
平成24年4月1日 被災自治体への支援を行うため、宮城県等へ派遣
- (7) 構成：埋蔵文化財専門職員（1名）
派遣先：宮城県教育委員会
派遣期間：平成24年4月1日（日）～平成25年3月31日（日）
活動内容：埋蔵文化財の発掘調査及び報告書の作成事務
- (4) 構成：事務職員（1名）
派遣先：宮城県東松島市教育委員会
派遣期間：平成24年4月1日（日）～平成25年3月31日（日）
活動内容：学校教育復興事務

(2) 平成 25 年度

平成 25 年 4 月 1 日 被災自治体への支援を行うため、宮城県等へ派遣

(7) 構成：埋蔵文化財専門職員（1 名）

派遣先：宮城県教育委員会

派遣期間：平成 25 年 4 月 1 日（月）～平成 26 年 3 月 31 日（月）

活動内容：埋蔵文化財の発掘調査及び報告書の作成事務

(4) 構成：事務職員（1 名）

派遣先：宮城県東松島市教育委員会

派遣期間：平成 25 年 4 月 1 日（月）～平成 26 年 3 月 31 日（月）

活動内容：学校教育復興事務

(3) 平成 26 年度

平成 26 年 4 月 1 日 被災自治体への支援を行うため、宮城県等へ派遣

(7) 構成：埋蔵文化財専門職員（1 名）

派遣先：宮城県教育委員会

派遣期間：平成 26 年 4 月 1 日（水）～平成 27 年 3 月 31 日（火）

活動内容：埋蔵文化財の発掘調査及び報告書の作成事務

(4) 構成：事務職員（1 名）

派遣先：宮城県東松島市教育委員会

派遣期間：平成 26 年 4 月 1 日（水）～平成 27 年 3 月 31 日（火）

活動内容：学校教育復興事務

(4) 平成 27 年度

平成 27 年 4 月 1 日 被災自治体への支援を行うため、宮城県等へ派遣

(7) 構成：埋蔵文化財専門職員（1 名）

派遣先：宮城県教育委員会

派遣期間：平成 27 年 4 月 1 日（水）～平成 28 年 3 月 31 日（木）

活動内容：埋蔵文化財の発掘調査及び報告書の作成事務

(4) 構成：事務職員（1 名）

派遣先：宮城県東松島市教育委員会

派遣期間：平成 27 年 4 月 1 日（水）～平成 28 年 3 月 31 日（木）

活動内容：学校教育復興事務

18 緊急物資の輸送（危機管理課・国際課・医薬安全課）

これまでの輸送は次のとおり（平成 23 年 12 月 8 日をもって終了）

発送日	発送先	合計使用車両	主な救援物資	備考（物資受入元）
平成23年 3月13日 ～ 12月8日	宮城県 福島県 岩手県 (3県)	小型トラック8台 大型トラック44台 (自衛隊空輸)	毛布、貯水タンク、おむつ(大人用、子供用)、アルファ米、生理用品、飲料水、マスク、トイレットペーパー、一般用医薬品、黒板、ふとん ほか	県・市町村 (県民、企業、県薬剤師会等からの寄付を含む)

19 義援金、救援物資等

(1) 専用ダイヤル（義援金、救援物資及びボランティア）

平成 23 年 3 月 14 日設置、4 月 14 日廃止。

(2) 義援金の受付（保健福祉課）

平成 23 年 3 月 14 日から当分の間受付

受付時間 平日 8：30～17：15

平成 23 年 3 月 18 日 岡山駅周辺で募金活動を実施

平成 23 年 3 月 25 日 インターネットバンキングの利用による寄附の受付を開始

平成 23 年 4 月 11 日 当分の間受付を行うこととした。

義援金の額 約 3 4 億 4 千 4 百万円（平成 27 年 12 月末時点）

(3) 救援物資の受付（県民生活交通課）

平成 23 年 3 月 14 日から受付を開始し、同年 3 月 31 日正午をもって、救援物資の受付を休止。平成 23 年 3 月 31 日までの受付延べ人数 7,062 名

(4) 救援物資仕分け等ボランティアの募集（県民生活交通課）

募集期間：平成 23 年 3 月 17 日～18 日

活動期間：平成 23 年 3 月 18 日～21 日（延べ 146 名参加）

(5) 復興支援ボランティアの募集及び派遣（県民生活交通課）

県社協、市町村社協及び県共同募金会と共同で実施

・派遣期間

第 1 回：平成 23 年 5 月 9 日（月）～13 日（金）

第 2 回：平成 23 年 5 月 23 日（月）～27 日（金）

第 3 回：平成 23 年 6 月 6 日（月）～10 日（金）

第 4 回：平成 23 年 6 月 20 日（月）～24 日（金）

第 5 回：平成 23 年 7 月 11 日（月）～15 日（金）

第 6 回：平成 23 年 7 月 25 日（月）～29 日（金）

第 7 回：平成 23 年 8 月 8 日（月）～12 日（金）

第 8 回：平成 23 年 8 月 22 日（月）～26 日（金）

【派遣人員】累計 2 1 3 名、バス 1 1 台（第 1 回～第 8 回）

(6) 災害見舞金（保健福祉課）

被災県に対し、次のとおり災害見舞金をお届けした。

岩手県：500 万円、宮城県：500 万円、福島県：500 万円、青森県：50 万円、

茨城県：50 万円、千葉県：50 万円、栃木県：50 万円

20 緊急災害用医薬品の輸送（医薬安全課）

平成 23 年 3 月 24 日 岩手県からの要請に基づき被災地に派遣される医療救護班が使用する医療用医薬品 1,500 人分を輸送した。

平成 23 年 3 月 30 日 岡山県薬剤師会、岡山県医薬品登録販売者協会及び岡山県医薬品配置協議会より提供される一般用医薬品等を岩手県に輸送した。

21 庁用自動車の無償貸与（用度課）

福島県及び宮城県南三陸町からの要請により、貸与期間を 23 年度末まで延長

(1) 福島県に 6 台無償貸与

貸与車両：電気自動車（アイ・ミーブ） 6台
貸与期間：平成23年3月30日(水)～平成24年3月31日(土)

- (2) 宮城県南三陸町に5台無償貸与
貸与車両：軽自動車 3台（貨物2台、乗用1台）、小型貨物車 2台
貸与期間：平成23年4月15日(金)～平成24年3月31日(土)

22 福島の子供も達に調べ学習の本を届けよう！プロジェクト（岡山県立図書館）

福島県立図書館から、仮設小中学校で使える調べ学習資料の提供依頼を受け、県民のみなさまに協力を呼びかけたところ、多くの本を提供いただいた。これらの本は、福島県立図書館を通じて被災地の仮設小中学校に届けられた。

募集期間：平成24年11月1日～22日

送付数：1,116冊（一般県民697冊、県内公立図書館171冊、県立図書館248冊）

送付日：平成24年12月12日

23 住宅支援について（住宅課）

- (1) 住宅支援相談窓口について

- ・相談窓口場所 県庁本庁舎6階 土木部住宅課
- ・電話番号 086-226-7536
- ・設置日 平成23年3月29日（火）
- ・相談受付時間 9:00～17:00（閉庁日を除く）

- (2) 県営住宅への一時入居について（住宅課）

（平成23年3月18日～平成27年11月6日）

提供戸数：100戸（平成24年4月1日から提供戸数を30戸。）

入居期間：6ヶ月（更新により最長4年まで延長可能）

※平成24年12月28日をもって新規受付を終了

家賃等：家賃全額免除（当初6ヵ月）、敷金・連帯保証人不要

※一時入居期間終了後は、公募によらない県営住宅への入居可

一般入居状況：平成28年1月1日現在3戸7人

24 生活支援について（保健福祉課）

- (1) 日常生活用品の提供（平成24年3月15日受付終了）

寝具及び鍋、茶碗等の調理用具等5人分をセットにして支給するとともに、希望により、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等を無償貸与

- (2) 生活一時金（平成24年3月15日受付終了）

県営住宅等で、当分の間、避難生活を送られる世帯に対して10万円の一時金を支給（単身世帯は5万円）

25 岡山県内民間路線バス無料利用制度について（県民生活交通課）

社団法人岡山県バス協会に、県と市町村が協力して実施

実施期間：平成23年5月16日～平成24年3月31日

（平成23年11月1日から延長）

実施バス会社：井笠バス、宇野バス、岡電バス、下電バス、中鉄バス、中鉄北部バス、

備北バス、両備バス 計8社

※ただし、高速バス及び定期観光バス等を除く。

申請手続：県内各市町村の窓口において、交付申請し、『岡山県内民間路線バス無料利用証』の発行を受ける。（平成24年3月末現在511人に交付）

26 県立文化施設入場料の無料化（都市計画課・文化振興課・教育委員会）

後楽園、県立美術館及び県立博物館の入園料等の無料化

実施期間：平成23年6月1日～平成29年3月31日（更に1年間延長）

問合先：後楽園 086-272-1148

県立美術館 086-225-4800

県立博物館 086-272-1149

27 児童生徒の就学機会の確保等について（教育委員会・総務学事課）

平成23年3月15日に、被災した児童生徒の公立学校への受け入れ等について、弾力的に取り扱うよう県立学校、市町村教育委員会等へ通知した。

平成23年3月17日に、次のとおり県立学校、県立特別支援学校等へ通知した。

※被災地域の生徒の県立高等学校入学選抜等について弾力的に取り扱うとともに、入学選抜手数料及び入学金を徴収しない。

※被災地域の障害のある幼児児童生徒の特別支援学校への受入れについて弾力的に取り扱う。

県立学校での、共通して負担する経費等について補助することを決定した。

また、私立学校でも被災した生徒等を受け入れ、授業料等の保護者負担分を免除する方針の学校が出てきており、そうした私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に対し、減免分の全額を補助することを決定した。

28 県内中小企業者のための県制度融資の対応について（経営支援課）

東日本大震災による災害により事業活動に影響を受けている県内中小企業者を支援するため、県制度融資のうち「経済変動対策資金(融資枠320億円)」に係る災害条項の適用及び融資利率等の引き下げ、知事特認による融資対象者の拡大を行い、平成23年3月30日から取扱いを開始した。

その後、部品・資材等の入手困難な製造業・建設業や宿泊キャンセルの影響を受けた旅館・ホテル業など、影響を受けている中小企業者の範囲が拡大していることから、追加措置として、新たにこのような中小企業者も融資が受けられるようにするとともに、融資利率の引下げ及び融資限度額の別枠化等を行い、5月2日から取扱いを開始した。

取扱期間：平成23年3月30日（追加措置は5月2日）～平成24年3月31日

問い合わせ先：岡山県産業労働部経営支援課金融支援班

電話番号 086-226-7361

受付時間 8:30～17:15（土、日、祝日を除く。）

29 中小企業者のための相談窓口の設置について（経営支援課）

平成23年3月22日から、東日本大震災により影響を受ける県内中小企業者を対象に、経営、金融、下請取引、技術等のあらゆる相談に対応する相談窓口を設置した。

相談窓口 2ヶ所

・岡山県産業労働部経営支援課経営革新班

電話番号 086-226-7354

・(公財)岡山県産業振興財団経営支援部内 県中小企業支援センター

電話番号 086-286-9626
受付時間 8:30~17:15 (土、日、祝日を除く。)

30 東日本大震災被災企業復興支援ワンストップ窓口の設置について

(企業誘致・投資促進課)

東日本大震災で被災された企業等の復興を支援するための補助制度を充実(平成23年4月14日から平成28年3月31日まで実施)するとともにワンストップ窓口を設置した。

問い合わせ先

- ・産業労働部企業誘致・投資促進課 086-226-7374
 - ・東京事務所営業課 03-5212-9080
 - ・大阪事務所企業誘致グループ 06-6131-6390
- 受付時間 8:30~17:15 (土、日、祝日を除く。)

メニュー

- ・岡山県内の産業用地、オフィス、空き工場、民有地紹介
- ・工場再建へ各種補助制度等の拡充 など

31 放射線被ばくに対する電話相談窓口の設置(医療推進課、健康推進課)

電話番号: 086-226-7322 (医療推進課)
086-226-7919 (健康推進課)
※平成23年3月18日から平成24年3月31日まで実施
受付期間: 8:30~17:00 (土・日・祝日を除く。)

32 震災にかかるところのケア相談窓口の設置(健康推進課)

電話番号: 086-238-6336
開設日時: 9:30~12:00、13:00~16:00 (土・日・祝日を除く。)
※希望に応じて来所相談にも対応(予約制)
※平成23年7月1日から平成24年3月31日まで実施
開設場所: 岡山県精神保健福祉センター

33 避難者交流会の実施(危機管理課(東日本大震災支援対策室))

県内に避難されている方が、お互いの悩みや現状を話し合い、友人づくりなどを行ってもらうため、次のとおり交流会を開催した。

(1) 第1回交流会

日時: 平成23年11月20日(日) 10:00~13:00
場所: ピュアリティまきび 白鳥の間
参加者: 県内避難者約150名(その他、就実大学の学生15名がボランティアで参加)

(2) 第2回交流会

日時: 平成24年2月25日(土) 10:00~12:00
場所: ピュアリティまきび 千鳥の間
参加者: 県内避難者約120名(その他、就実大学の学生20名がボランティアで参加)

(3) 第3回交流会

日時: 平成24年6月3日(日) 10:00~12:00
場所: ピュアリティまきび 千鳥の間

参加者：県内避難者約 170 名（その他、就実大学の学生 25 名がボランティアで参加）

(4) 第 4 回交流会

日 時：平成 24 年 11 月 3 日（土） 10:00～12:00

場 所：ピュアリティまきび 千鳥の間

参加者：県内避難者約 120 名（その他、就実大学の学生 20 名他がボランティアで参加）

(5) 第 5 回交流会

日 時：平成 25 年 6 月 30 日（日） 10:00～12:00

場 所：ピュアリティまきび 千鳥の間

参加者：県内避難者約 140 名（その他、就実大学の学生 20 名他がボランティアで参加）

(6) 第 6 回交流会

日 時：平成 25 年 12 月 1 日（日） 10:00～12:00

場 所：ピュアリティまきび 千鳥の間

参加者：県内避難者約 47 名（その他、就実大学の学生 20 名他がボランティアで参加）

(7) 第 7 回交流会

日 時：平成 26 年 6 月 22 日（日） 10:00～12:00

場 所：ピュアリティまきび 千鳥の間

参加者：県内避難者約 37 名（その他、就実大学の学生 22 名他がボランティアで参加）

(8) 第 8 回交流会

日 時：平成 26 年 12 月 20 日（日） 10:00～12:00

場 所：岡山総合福祉・ボランティア・NPO 会館

参加者：県内避難者約 70 名（その他、就実大学の学生 23 名他がボランティアで参加）

(9) 第 9 回交流会

日 時：平成 27 年 9 月 5 日（土） 11:00～14:00

場 所：津山衆楽園

参加者：県内避難者約 70 名（その他、民間支援団体 10 名他がボランティアで参加）

(10) 第 10 回交流会

日 時：平成 27 年 12 月 20 日（日） 13:00～16:00

場 所：岡山総合福祉・ボランティア・NPO 会館

参加者：県内避難者約 80 名（その他、岡山中学校・高等学校の学生 15 名他がボランティアで参加）

34 おかやま県民文化祭等における支援（文化振興課）

(1) メインフェスティバル

日 時：平成 23 年 9 月 25 日（日）

主 催：おかやま県民文化祭実行委員会

①東日本大震災復興支援物産展

場 所：石山公園

内 容：宮城県・岩手県・福島県 3 県の特産品の販売（売上総額 105,650 円）

②メインフェスティバルへの招待

場 所：岡山市民会館

内 容：避難者 139 世帯に招待状を送付（来場者 10 名）

(2) 東日本大震災復興支援「手から手へ」シンポジウム

日 時：平成 23 年 11 月 19 日（土）13:30～16:00

場 所：岡山県立博物館 講堂

内 容：シンポジウムの開催を通じ、被災地へ器やガラスコップなどの作品を送る活動の支援を呼びかけた。

(3) イーハトーブ in ルネス

日 時：平成 23 年 11 月 13 日（日）14:00～16:00

場 所：ルネスホール（おかやま旧日銀ホール）

内 容：避難者 170 世帯に招待状を送付（9 世帯 22 名が来場）

(4) 天プラ文化祭

日 時：平成 23 年 11 月 5 日（土）10:00～17:00

場 所：天神山文化プラザ

内 容：東北物産品の販売（売上総額 21,103 円）

(5) 天プラホールセレクション

東北復興応援企画「東北の演劇を観て、参加して、応援しよう!!」

日 時：平成 24 年 3 月 16 日（金）～18 日（日）

場 所：天神山文化プラザ

内 容：東北の劇団を招へいし、震災後に制作した演劇作品の上演、演劇ワークショップ、トークセッション等の開催

(6) メインフェスティバル

日 時：平成 24 年 9 月 23 日（日）

主 催：おかやま県民文化祭実行委員会

場 所：倉敷市芸文館

内 容：倉敷市内に避難している 35 世帯に招待状を送付（来場者 3 名）

(7) イーハトーブ in ルネス

日 時：平成 24 年 11 月 11 日（日）14:00～17:00

場 所：ルネスホール（おかやま旧日銀ホール）

内 容：避難者 296 世帯に招待状を送付（6 世帯 11 名が来場）

35 東北支援リレーキャンペーン（スポーツ振興課）

(1) 岡山湯郷 Belle 「岡山県デー」

日 時：平成 23 年 6 月 5 日（日）

場 所：kanko スタジアム

内 容：東北物産品の販売（物産テント 1 張 売上総額 75 千円）

岡山湯郷 Belle 選手による大型ビジョンでの応援メッセージ

県内に避難している子どもたちとその家族を招待（応募者 5 世帯 23 名）

(2) ファジアーノ岡山「岡山県デー」

日 時：平成 23 年 7 月 24 日（日）

場 所：kanko スタジアム

内 容：東北物産品の販売（物産テント 1 張 売上総額 98 千円）

県内に避難している子どもたちとその家族を招待(応募者 2 世帯 6 名)

(3) 岡山シーガルズ「岡山県デー」

日 時：平成 23 年 12 月 10 日（土）

場 所：桃太郎アリーナ

内 容：県内に避難している子どもたちとその家族を招待（応募者 20 世帯 65 名）

36 東北楽天ゴールデンイーグルス戦への観戦招待（都市計画課）

(1) 観戦招待

倉敷マスカットスタジアムで行われたオープン戦に東日本大震災の影響により本県へ避難されている方のうち観戦希望者をご招待。

- ・平成 24 年 3 月 10 日(土)、11 日(日) : 50 世帯 175 名
- ・平成 25 年 3 月 7 日(木)、9 日(土)、10 日(日) : 46 世帯 149 名
- ・平成 26 年 3 月 4 日(火)、5 日(水)、7 日(金)～9 日(日) : 53 世帯 180 名
- ・平成 27 年 3 月 6 日(金)～8 日(日) : 50 世帯 152 名

(2) 宮城・岩手・福島 3 県の特産品販売

(ア) 東北楽天ゴールデンイーグルス秋期キャンプ（倉敷マスカットスタジアム）

平成 23 年 11 月 2 日（水）、3 日（木・祝）及びキャンプ期間中（11 月 2 日～20 日）の土・日曜日（計 8 日間）において、宮城、岩手、福島 3 県の特産品を販売（売上 535 千円）。

(イ) 2012 OKAYAMA BASEBALL PARK（倉敷マスカットスタジアム周辺）

平成 24 年 3 月 7 日（水）～15 日（木）において、宮城、岩手、福島 3 県の特産品を販売（売上 605 千円）。併せて、同県の観光 PR を実施。

37 知事の被災地訪問・視察等

(1) 福島県訪問

平成 23 年 5 月 2 日（月）石井知事（当時）が佐藤福島県知事を訪問し、お見舞い申し上げ、現状や要請等をお伺いした。

また、桜井南相馬市長を訪問するとともに、津波被災地や避難所の現状を視察。

併せて、公設国際貢献大学校が南相馬市教育委員会と連携し実施する「南相馬こども支援キャンペーン」に賛同し、移動式黒板（30 枚。後に 5 枚追加）を寄贈。

(2) 岩手県・宮城県訪問

平成 23 年 6 月 9 日（木）・10 日（金）石井知事（当時）が達増岩手県知事・村井宮城県知事を訪問し、扇風機 200 台の目録贈呈を行うとともに、「がんばろう！東北～東日本大震災復興支援観光物産展」（5 月 21～22 日、JR 岡山駅前広場）の状況を説明。

(3) 福島県訪問（第 2 回）

平成 23 年 9 月 29 日（木）石井知事（当時）が佐藤福島県知事、仁志田伊達市長、桜井南相馬市長を訪問し、今なお続く福島第一原子力発電所事故による影響への対応のため、本県から新たに環境モニタリング担当職員、農業土木職員、公営住宅復旧担当職員を派遣することや、公設国際貢献大学校と連携して放射線測定器の提供などの除染への協力を行うことなどについて、お話しをさせていただいた。

また、伊達市・南相馬市内の小学校を訪問し、県民の皆さんの協力による図書カー

ドを贈呈し、子ども達を激励するとともに、本県から派遣し活動している土木職員と健康管理調査事務支援職員の激励を行った。

38 がんばろう！東北～東日本大震災復興支援観光物産展の開催（観光課・政策推進課）

(1) 第1回

日 時：平成23年5月21日（土）から22日（日）まで

場 所：JR岡山駅前広場（東口）

主 催：東日本大震災支援県民会議

内 容：宮城県・岩手県・福島県3県の特産品の販売
同3県の観光パンフレット等によるPRと旅行商品の紹介

(2) 第2回

日 時：平成23年8月6日（土）から7日（日）まで

場 所：JR岡山駅前広場（東口）

主 催：東日本大震災支援県民会議・おかやま桃太郎まつり運営委員会

内 容：宮城県・岩手県・福島県3県の特産品の販売
同3県の観光パンフレット等によるPRと旅行商品の紹介

39 福島県の子どもたち元気回復事業（教育庁教育政策課）

原子力発電所事故のため避難している子どもたちや屋外活動を自粛せざるを得ない子どもたちに、自然と触れ合いながら、ゆったりとした時間を過ごしていただけるよう、本県滞在について支援します。

(1) 対象者

- ・福島原発事故により放射能の影響を受けている、現在福島県内在住の幼児児童生徒及びその保護者。
 - ・福島原発事故による放射能の影響を避けるために、既に福島県から県外へ避難・転居している幼児児童生徒及びその保護者。
- ※大学生、大人のための団体は対象となりません。

(2) 対象期間

平成29年3月31日まで

(3) 受入施設

岡山県青少年教育センター閑谷学校及び岡山県渋川青年の家

(4) 支援内容

施設での宿泊費（シーツ代・冷暖房料含む）・食事代を無料とします。

40 その他

(1) 懸垂幕等の掲出（危機管理課・県民生活交通課）

平成23年3月18日、東日本大震災で被災された方々への支援を呼びかけるため、県庁舎に懸垂幕を掲出。3月22日からは備前、備中、美作の各県民局においても、同じ内容の懸垂幕を掲出。また、4月11日からは県庁玄関前にパネルを設置。

（平成23年5月21日からは、JR岡山駅前啓発塔においても懸垂幕を掲出。平成24年3月30日降納。）

(2) 支援米の提供について（教育委員会）

平成 23 年 3 月 18 日に、県立興陽高校の生産米（ヒノヒカリ：800 kg）を東北大学医学部附属病院及び釜石市へ支援米として提供した。3 月 25 日、更に 500 kg を提供した。

(3) 環境放射線等の測定について（環境企画課）

県では、環境保健センター（岡山市南区内尾）において、文部科学省（平成 25 年度からは原子力規制庁）の依頼を受け環境放射線等の測定を行っているが、平成 23 年 7 月以降、放射性物質は検出されていない。

また、人形峠（鏡野町上齋原）や環境保健センターで連続監視している環境放射線量にも変化はなく、通常の数値で推移している。

なお、測定データは、県環境企画課ホームページで見ることができる。

（環境企画課ホームページ）

<http://www.pref.okayama.jp/page/332984.html>

(4) 三井造船(株)所有大型貨客船への物資の提供（危機管理課）

平成 23 年 5 月 17 日～31 日までの 2 週間、宮城県石巻港において、東日本大震災の被災者に食事や入浴、休憩などのサービスを無償提供する三井造船株式会社の保有する大型貨客船（5 月 14 日 8 時に玉野市を出発）に県民、企業の方からいただいた毛布やバスタオルなどの物資（約 750 箱）を県から提供し被災者の支援に利用してもらうこととした。

(5) 岡山県庁食堂における「福島県産を食べようデー」の実施（財産活用課）

日 時：平成 23 年 5 月 26 日（木）・27 日（金）午前 11 時から午後 2 時まで

場 所：岡山県庁食堂（南庁舎 2 階）

実施概要

(ア) 提供内容：福島県産の食材を取り入れた定食「ふくしま定食」等

※カレーライス・丼物などには福島県産の米、味噌汁には福島県産の味噌を使用

(イ) 価 格：定食 500 円、弁当 400 円

(ウ) 提 供 数：各日、定食 120 食、弁当 80 食の数量限定

(エ) 食 材：農産物直売所から仕入れ

(6) 県内直売所等への東日本大震災県の農産物等販売パンフレットの配置（農村振興課）

(ア) 内 容

「食べて応援しよう！」を合い言葉に、県内の主な農林水産物直売所等に被災・被害地域（岩手県・宮城県・福島県）の農林水産物販売用パンフレットを配置するとともに、県農村振興課ホームページで同 3 県の産直品購入サイトの紹介を併せて行った。

(イ) 設置場所

農林水産物直売所 27 市町村 60 店舗

県関係施設（県庁県民室、各県民局・地域事務所）

(ウ) 実施期間

平成 23 年 8 月 8 日～平成 24 年 3 月 31 日（一部平成 24 年 8 月 31 日）

(7) 支援米の提供等について（教育委員会）

平成 23 年 11 月 23 日～26 日に、県立落合・久世・真庭高校生 9 名が宮城県名取市

内の学校等へ出向き、真庭高校久世校地の生産米（コシヒカリ：500kg）を直接手渡すとともに、被災地の方々と交流した。

(8) ペレットストーブ燃料の贈呈等について（教育委員会）

平成23年12月13日～16日に、県立津山工業高校生5名が、宮城県内の被災地へ出向き、被災支援をしている団体や仮設テント商店街等へ、工業化学科製造のペレットストーブ燃料やデザイン科制作のポスターを贈り交流した。

(9) 県立図書館において、本県在住・在学・在勤の方に限って発行可能な「利用者カード」を、震災関係で一時避難している方々にも発行した。

(10) 「みやぎの農業・農村 復旧・復興パネル展」の開催（耕地課）

(ア) 展示内容 宮城県沿岸部を中心とした農地・農業用施設の復旧・復興状況及び派遣職員の活動状況

(イ) 実施期間 平成25年3月11日～15日

(ウ) 場 所 岡山県庁1階県民室

(11) ホールボディカウンター（WBC）による内部被ばく検査への協力（医療推進課）

福島県が、平成26年9月6日から9月8日までの間、岡山県南部健康づくりセンターで実施したホールボディカウンター（WBC）による内部被ばく検査へ協力した。

- ・県内の福島県からの避難者に検査の案内を送付。
- ・検査会場（岡山県南部健康づくりセンター）の調整を実施。